

議案第 51 号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の
一部を改正する条例を制定するについて

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の一部
を、次のとおり改正するものとする。

令和 4 年 9 月 21 日提出

宇治市長 松村淳子

宇治市条例第 号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の
一部を改正する条例

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例（令和元年宇治市条例第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 4 項本文中「もの」を「もの及びフルタイム会計年度任用職員が給与からの控除を申し出たものであつて、任命権者が適當であると認めたもの」に改める。

第 14 条第 4 項本文中「もの」を「もの及びパートタイム会計年度任用職員が給与からの控除を申し出たものであつて、任命権者が適當であると認めたもの」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(提案理由)

地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。